

頁	箇所	誤	正（追補）
79	上から 22 行目 (追補)		<p>なお、「フラット 35」は、2009 年 6 月 4 日以降、経済危機対策に伴い、制度拡充が実施されています。主な内容は次のとおりです。</p> <p>「フラット 35」買取型の融資限度額を、これまでの建設費・購入価額の 9 割以内から、最大 10 割までに拡充。</p> <p>「フラット 35」買取型および保証型の融資対象となる諸費用として、これまでの設計費用（新築の場合のみ）等に加えて、建築確認・中間検査・完了検査申請費用（新築の場合のみ）、請負（売買）契約書貼付の印紙代（自己負担分）、住宅性能評価検査費用（新築の場合のみ）、適合証明検査費用を追加。</p> <p>一定の優良住宅に対して「フラット 35」買取型および保証型の融資適用利率から、当初 10 年間の金利を年 0.3% 優遇する「フラット 35 S」に加えて、長期優良住宅など一定の基準を満たす住宅の場合は、当初 20 年間の金利を年 0.3% 優遇する「フラット 35 S（20 年金利引下げタイプ）」の取扱いを開始。</p>

			「フラット 35」買取型の融資対象に、住宅ローンの借換資金を追加。
88	上から 1 ~ 2 行目 (追補)につき <u>200 万円</u> 以内。返済期間は原則 <u>10 年</u> 以内です。につき <u>300 万円</u> 以内となっており、返済期間は原則 <u>15 年</u> 以内です (2009 年 8 月 3 日から、融資額と返済期間が拡充されました)。
88	[図表 4 2 2] (追補)	「期間 最長 <u>10 年</u> 」「特徴 学生・生徒 1 人につき <u>200 万円</u> まで」	「期間 最長 <u>15 年</u> 」「特徴 学生・生徒 1 人につき <u>300 万円</u> まで」
142	[図表 8 1 2] 表題 [図表 8 1 3] 表題	「簡易生命表 (<u>2006 年</u>)」 「生保標準生命表 <u>2007</u> (男性用)」	「簡易生命表 (<u>2007 年</u>)」 「生保標準生命表 <u>2008</u> (男性用)」